

日韓合同授業研究会会報

# 第 8 1 号

2012年5月日発行

## 第 1 8 回交流会（奈良・飛鳥）大会開催にむけて

安藤

1995年に日韓合同授業研究会・韓日合同教育研究会の交流会がはじまって、本年の交流会は18回という数を数えるまでになりました。この間日本・韓国そして東アジアの刻々と変化する情勢の中で、何度も厳しい局面に遭遇しながら、両国の会員の理解と努力によってここまで歩んでくる事が出来ました。昨年の東日本大震災と福島原子力発電所事故によって、一時は開催が危ぶまれた第17回大会も、韓国チョンソンで日韓様々な人々の尽力で無事実施することが出来き、例年以上の成果を持って終了することができました。関係の皆様深く感謝したいと思います。

さて本年は「**真実の歴史を求めて～隠された歴史・造られた歴史**」をテーマとして、奈良・飛鳥で交流会を実施することになりました。古代史の舞台である当地ですが日本の古代史像は今日大きく揺らいでいます。たとえば、憲法十七条・官位十二階や小野妹子の遣隋使派遣の業績を残したとされる「聖徳太子」（厩戸王）の実像についてです。日本書紀に記されたこれら聖徳太子の業績について潤色やねつぞうがあったのではないかということです。

そもそも奈良時代に編纂された「日本書紀」（720年）はほぼ同時期に編まれた「古事記」（712年）に比べてヤマト政権の権威付けが大きかったという点が考えられます。飛鳥時代には多くの渡来人が活躍し、アジア大陸の文化を日本列島に定着させることになりました。このことは交流会二日目の法隆寺や飛鳥資料館などのFWで触れることになるでしょう。しかし奈良時代にはいつしか渡来人の果たした役割は見過ごされがちになってしまった。近代に入ってから、アジアに対する優越思想のなかで聖徳太子はクローズアップされて偶像化したのが、一方で同時代を奈

### 目次

第18回大会開催にむけて	1
飛鳥瓦をたずねて	3
飛鳥の教員配置の課題	5
沖縄への強制連行被害者を訪ねて	12
李進熙先生の思い出	13
第18回奈良・飛鳥交流会実施要綱	15

良・飛鳥の地で生きて、文化を伝えた人々のことは顧みられなくなったか、「帰化人」史観のように一段下のように見てしまうようになりました。これは「皇国史観」によって一層ひどくなっていったのでした。FWで訪れる橿原神宮は、この状況の中で天皇の神格化の証しとして建立されました。

第二次世界大戦後も、皇国史観は否定されたとはいえ、古代史をみる視点は基本的には大きな変化はありませんでした。そして今日にいたり、徐々に古代史にも、「古事記」「日本書紀」の視点以外の様々な視点からの考察や、客観的立場からの史学研究が行われ、飛鳥時代像についても前述の「聖徳太子」に対してのような疑問が呈せられるようになりました。しかし今回の交流会で遠藤先生のご発表にあるように、このような戦後真実を追究しようとする努力を無にするかのような、いわゆる「つくる会」教科書の作成とその採択の動きがあります。

この状況下で我々はもう一度歴史の原点(古代史)を検証し見直し真実を求めながら、同時にそこにかかわる現代の問題をとらえてみようということになりました。

「歴史は過去のことではない。現在に繋がる出来事であり、時には現在が過去の歴史をつくる。」われわれが過去の歴史をどのようにとらえるのか。それがわれわれの現在を映し出す。その問題意識を日韓双方で共有しながら、この大会に臨んで行けたら良いと思います。

この点、韓国のA先生も「古代史を教えて」というテーマでどのような発表をされるか楽しみです。

同時にわたしは、現在の奈良にも注目したと思います。わたしにとって奈良というと住井すゑさんの「橋のない川」であり、「水平社運動」の故郷であります。

そして今回在日の人々がすみ、被差別部落が点在する中で、それらの出自の子ども達に真剣に向かい合っているM先生に出会えたことは大きな喜びです。M先生の実践報告からきっと奈良の過去・現在そして未来のあり方が見えてくるだろうと思います。発表を期待しています。そして今回の大会が奈良教組書記長のO先生やM先生など多くの地元の方々に出会えて同時に支えられていることを忘れてはいけません。私は人をおとして地域を知る大切さを、三年前の沖縄大会で知ることが出来ました。今回はこの奈良でも大いに地元の方々と交流したい。そしてM先生の縁からC氏にご出演していただけることになったことも嬉しい限りであります。

縁でいえば昨年私たちがチョンソンで味わった「アリラン」をもう一度思い出しながら、あわせて現在の朝鮮学校の状況について、R先生もお話ししていただけるでしょう。大変な状況下でお話ししていただけることに、真摯に向き合わなければいけないと思います。

交流会の楽しみはなんといっても文字通り「交流」です。第18回大会にはまだこえる越えるべき「山」もあるでしょうが、やはりこれを楽しみに運営をやっていきたいと思います。

このような私たちの手作りの交流会に多くの人々が関わり、参加していただけることを願ってやみません。そして参加者皆さんの力をあわせて大きな成果が得られるように頑張りましょう。

# 飛鳥瓦をたずねて

雁部

## はじめに

教師になって（1966年）間もなく、クラスにいた在日朝鮮人の子が、周囲の差別意識によって、自分自身を明らかにできず、不安な思いで暮らしていることを知りました。

この子たちを励ましたい、周りの日本の子たちの意識を変えることはできないかと、教材・資料を探し始めました。当時、1970年代前半には、身近に資料もなく、私は電話をして、「大阪市外国人教育研究協議会」に『サラム』を送ってもらったり、解放教育研究会編「にんげん」など教材を手に入れたりしました。東京に同和教育が芽生えた頃で、墨田区の教員にも、在日朝鮮人の子たちの教育課題に取り組む人たちがいました。

1982年の夏、関東大震災時に虐殺された朝鮮人遺骨の発掘が、私の勤務する学校のすぐ近くでありました。クラスの子たちと見学をし、これをきっかけに朝鮮学校との交流も始まりました。

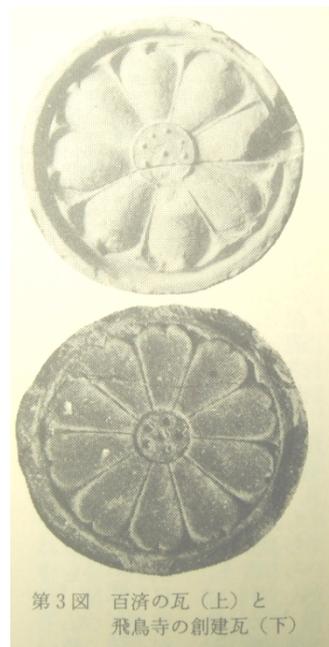
勤務していたG小学校では、教職員が協力して、社会科副教材として『私たちの町・八広』を作成し、その中に朝鮮とのつながりや歴史を記述することができました。これらの取り組みは、後に『わたしたちのS』（区の社会科3・4年副読本）編集にもつながりました。

## 飛鳥寺の瓦

教材・資料を集めていた時、金達寿『日本の中の朝鮮文化』に出会いました。7巻にわたるこの本を頼りに、季節の休み毎に数年かけて各地を周り、自分の目で朝鮮文化を確かめる作業をしました。

金達寿『日本の中の朝鮮文化3 近江・大和』に導かれて飛鳥寺を訪れた時のことです。そこに創建当時の瓦が展示してありました。10弁蓮華紋の美しく、かわいい瓦でした。朝鮮扶余からの瓦博士たちが指導し造ったと資料にありました。（これ以前にも来ていたのですが、見過ごしていたのです。）

その足で「飛鳥資料館」にも行き、飛鳥のさまざまな寺の瓦を観察することができました。日本で初めて造られた飛鳥寺の瓦は、飛鳥の地から遷された奈良元興寺極楽坊の本堂と禅室の屋根に現在も葺かれているというのです。この瓦のもととなった扶余に行ってみたいと思いました。それが、私が外国へ出た初めての旅行でした。



第3図 百濟の瓦（上）と  
飛鳥寺の創建瓦（下）

図『かわらのロマン—古代からのメッセージ—』より

## 扶余で

1983年春休み。教職員研修と銘打ち、講師同行のツアーでした。チョンソンの北舎抗争、光州民主化抗争があったのが1980年で、当時の大統領はその弾圧にあたった全斗

煥でした。ソウルの町でも、数人集まると警官がピッピッと笛を吹いて駆け寄って来ていました。夜間禁止令が解除されて間もない頃でした。後に金石範の文学の評論『存在の原基・金石範』を書いた夫の友人のOさん、宮内庁に保存されている馬具と朝鮮にある馬具を研究しているという女性など、面白い人たちがいて、楽しい旅行でした。ただ、Oさんが「民主化運動支援のビラ」を街頭でまくというのには、困惑して必死に止めました。拘束される危険が十分あったからです。

扶余は、聖明王が遷した百濟最後の都です。聖明王はよく知られているように、538年、金銅釈迦像や教典を倭に送り、飛鳥寺創建のために仏舍利や技術者を送った人です。660年唐と新羅連合軍は、百濟を攻撃しました。『日本と朝鮮の二千年』（上田正昭、姜在彦著）によると、「百濟は階白が決死の勇士五千をひきいてこれを防いだが、階白は戦死した。ついで残兵を集めて白江（錦江）の河口で唐の水軍をむかえうったがこれも敗れてしまった。唐の水軍は、河をさかのぼり、ついに都扶余をおとし入れた。義慈王は7月唐に降伏した。数百人の官女は断崖から、足もとの白江に身を投げて死んだという。661年斉明天皇は、百濟王子豊璋を送りとどけながら、援軍を出し、唐・新羅軍と戦った。白村江の戦いで、日本軍の敗戦で終わった。」

扶余博物館のすぐ裏手にある入り口から、扶蘇山に登りました。瓦が所々に埋まった山道です。泗泚城はことごとく破壊されたので、城や寺院の瓦が埋まっているのです。そこで、1枚の瓦を見つけました。平瓦で「辰」と刻印されています。木立の中を、迎日楼、半月楼を通って落花岩へ向かいました。百濟の官女たちが白馬江へ身を投げたのが、花が散るようであったことから名づけられたそうです。百花亭に立つと、眼下に白馬江が悠々と流れています。

そしていよいよ扶余博物館へ。ここには百濟瓦がたくさん展示されていました。

「いずれも中央に小さな中房をおく単弁蓮華文を瓦当面に飾るもので、蓮弁の先端には桜花状に切り込みを入れて、蓮弁の反転を表現する。このような特徴は、百濟瓦当と呼ばれる典型的なものであり、百濟泗泚城（現在の扶余）時代に盛行した文様である。」（『かわらのロマン』森郁夫著）ようやく、扶余の瓦に出会うことができました。

拾った瓦を博物館員に見てもらったら、百濟の瓦に間違いのないと言います。博物館にも「千支」の刻印されているものがありました。私が持ち帰ってもいいかと聞くと、「それくらいのは、扶蘇山でたくさん見付けられるからよい。」とのことでした。私の大切な宝物となりました。ここには、古代史で論議を呼んでいる「七支刀」の模造品がありました。金達寿さんが著書でUさん石上神社で本物を見たと書いていました。百濟人の文章「砂宅智積堂塔碑」がありました。

### 興味深いことなど

兵庫県揖保郡太子町鶴の「斑鳩寺」を訪ねた時です。ここにも「いかるが」があるのだと思いました。聖徳太子が勝鬘経を講じている図があり、師匠であった慧慈が高句麗の僧侶であったという説明がありました。京都の太秦の広隆寺宝冠思惟菩薩、これも飛鳥文化の代表的な美術です。とすると、大和のほかに、飛鳥文化は京都、河内、兵庫などさまざまな土地で花開いていたこととなります。上田正昭さんは、『飛鳥再考』で、旧石器、縄文の移動の他に、中国大陸、朝鮮半島からの渡来のピークを大きく4期に分けています。「①弥生初期②5世紀の前後、古墳時代の中前期半③5世紀後半から6世紀前半④7世紀、とりわけ7世紀のなかば」としています。

まだ、国家というものが出来ていない時代、古くからこの地に暮らしていた縄文人、弥生人、東南海から来た人々など、そして次々と渡来した人々が一緒に住み、生産し、文化を育てていたのでしょう。それは、日本列島各地に広がっていたのだと思います。

その中でもやはり興味深いのは、百済、高句麗、新羅の人々が、倭という土地で、築いた生産関係と文化です。飛鳥の高市郡の8割から9割が百済系の人々であったというのですから、私がそれまで漠然と感じていた、「倭人の中に少数の渡来人が来た」というものではありません。

飛鳥寺様式が、一塔三金堂で、平壤郊外の清岩里廢寺（高句麗）と同じであり、キトラ古墳の天井にある天文図が、奈良でもソウルでもなく、平壤の星空であるといえます。元になった天文図があるというので徳寿宮を訪ねると、その天文図は故宮博物館に移されたということでした。故宮博物館はこの8月まで休館です。まだ出会うことができていません。

昨年平壤で高句麗の壁画古墳を見せてもらうことができました。百済の瓦も、さらにさかのぼると高句麗につながります。埼玉には高麗神社があり、「白髭神社」は、私の住む葛飾区にもあり、「高句麗」がとても身近に感じられます。

## 福島教員配置の課題

大森直樹（東京学芸大学）

東日本大震災後の福島における教員配置についていま検証が必要だと思う。被災地の人々の切実な願いに合致した教育の取り組みを行うためには、その前提となる教員の配置が確実に行われる必要があるからだ。福島における教員配置の課題について論じてみたい。



### 震災後の学校の状況

まず、震災後の福島県下における公立学校の状況を次の2点について概観しておきたい。

第1は、原発事故により臨時休業に追い込まれた小中学校が2011年8～9月の時点で15校に及んだことだ（表1）。内11校が警戒区域内、内4校が計画的避難区域内にある。震災前、これら15校には計2168人の児童生徒が在籍していたが、震災後、全員が県内外の別の学校で授業を受けることを余儀なくされた。

第2は、臨時移転を強いられた小中学校が、同時点で51校に及んだことだ（表1）。内42校が原発事故、内4校が津波、内5校が地震による臨時移転だった。震災前、これら51校には計1万3137人の児童生徒が在籍していたが、震災後、同51校に通う児童生徒は6090人に減じた。

### 児童生徒が減ると教員も減ってしまう

児童生徒の減少という視点で福島県を概観してみると、地震、津波、そして原発事故の被害により県内外に避難した児童生徒が2011年5月1日時点で1万5471人に及ん

だ。このため、福島では、多数の教員が減員になるおそれが生じている。義務教育標準法による各県の教職員定数の算定は、新年度の児童生徒数にもとづいて行われるからだ。しかし、震災後、福島の教員は、避難所の運営、原発事故への対応、被災して移転した学校の運営など、多様なとりくみに着手しなければならなかった。教員の多くは被災者でもあった。震災後の福島では、義務教育標準法を平時のやり方で運用して教員の減員を招くのではなく、非常時に対応した運用を行い、被災地の実情をふまえた教員配置を行うことが、この間に求められてきた。

### **最低でも現員を維持する**

東日本大震災後の福島における教員配置の課題は多岐にわたるが、ここでは早急に取り組むべき3つの課題について論じたい。

第1は、震災後の教員配置の基本方針として、「最低でも現員を維持し、状況に応じて加配」することを教育界における共通の認識とすることだ。

こうした基本方針には先例がある。1995年1月17日の阪神・淡路大震災後の兵庫の場合、被災により県内外に避難した児童生徒は2月14日時点で2万6341人に達していた。平時のやり方で教職員定数を算定すれば、4月以降、多数の教員が減員になるおそれがあった。この状況を打開する糸口をつくり出したのが、兵庫県教育委員会と兵庫県教職員組合（1947年結成・日教組加盟）による協議と協力だった。1月25日、兵庫県教組が兵庫県教委に提出した「兵庫県南部地震災害に対する教育復興のための第一次申し入れ」のなかに次の文言があった。

### **児童・生徒の転出した学校についても、復興にむけた多様なとりくみが必要なため、現員を維持するとともに、状況に応じて加配すること**

被災地の実情をふまえた合理的な基本方針の提起であり、以後、兵庫における教員配置に活かされた実績がある。

### **震災前の児童生徒数で算定する**

第2は、上の基本方針を具体化するため、「震災後における教職員定数の算定理念」を明確にすることだ。これにも先例がある。1995年2月8日、国会における本岡昭次参議院議員による質問は次のようだった。

教職員定数は4月と5月に決めるが、学校が正常な形に復帰していないときに、その時点での定数を決めれば大変混乱が起きる。地震が起こる前の1月6日の定数を維持し、その上に第6次教職員定数改善部分を1995年に上乗せする特別措置をぜひお願いしたい

注目されるのは、こうした動きをふまえ兵庫県教委が最終的に次の判断を行ったことだ。

**被災地の指定する学校については、現在、転出している児童・生徒が近い将来地に戻ってくることが予想されるので、自然減を見込んだ上で、政令および加配による国の措置により、震災前の児童・生徒数にもとづいた算定とする。なお、教育復興担当教員（仮称）を上記の国の加配の枠内で措置できるよう引き続き検討する。**

こうして、震災前の児童生徒数に「自然減」（少子化による就学児童生徒数の減少）を加味して、教職員定数の算定が行われることになり、併せて、「教育復興担当教員」の配置も別途行われていった。

### 加配という言葉の落とし穴—481人の加配は活かされたか

しかし、福島では、上の第1と第2の課題がまだ未達成だ。課題の達成を妨げた文書の1つが、文部科学省が2011年4月6日に各県に発出した「東北地方太平洋沖地震に伴う平成23年度の学級編制及び教職員定数の取扱い」（以下「4・6事務連絡」）だった。

この「4・6事務連絡」における「教職員定数の算定理念」を一言で述べると、震災後の5月1日現在における児童生徒数にもとづき教職員定数の算定を行い——つまり義務教育標準法を平時のように運用することを基本として——そこから生じる不合理を「追加的な加配の措置」で解消しようとするものだった。こうした加配措置の意味は決して小さくはない（減員を防ぐ）。しかし、そこには2つの問題点があった。

第1は、県内外に避難した児童生徒の動静が予測できないなかで、あえて震災後の一時点の児童生徒数にもとづき教職員定数の算定を行うことの不合理だ。

第2は、このやり方は福島県の教職員定数のうち基礎定数部分（児童生徒数に応じて算定される部分）を大幅な減員としてしまうので、そのマイナスの目盛りをゼロに近づけるためだけに大幅な「追加的な加配の措置」を必要とすることだ。しかも、その「追加的な加配の措置」には、次の3条件が付されていた。①被災した児童生徒の実態把握や地域・家庭との連携等、②他県への派遣、③学習進度の遅れへの対応や、心のケアを必要とする児童生徒への対応等、である。「追加的な加配の措置」にこうした条件がつけば、非常時に対応した弾力的な運用には制約となる。

実際、2011年6月24日、文科省の2回目の「追加的な加配の措置」の内示が行われた際、福島に481人（義務教育諸学校分）の内示が行われたのだが、その中の少なくとも429人は、震災前の児童生徒数にもとづき教職員定数を算定していれば、「追加的な加配の措置」を行わなくても確保できた教員数だった（分析の詳細は『季刊教育法』173号、2012年6月掲載予定の大森稿「東日本大震災後の教員配置の検証—福島県の兼務発令を中心に」参照）。しかも、この429人中の390人は「兼務発令」（県が教員に元来の勤務校と別に勤務校を指定し勤務させる）を受けた教員であり、度重なる転居や、家族との別離、場合により片道で70キロ、80キロという遠距離通勤を強いられた（「追加的な加配の措置」に3条件が付されていたため「兼務発令」は行われた）。その実態を記録した映像ドキュメントに『わたしたちは忘れない—福島避難区域の教師たち』（湯本雅典制作33分、2012年3月）がある。

## 「学校集団移転」という具体的課題

最後に第3の課題について述べたい。上の基本方針と算定理念にもとづき教職員定数を安定的に確保することをふまえて、人々の切実な願いに応じた各県の教員配置計画を改めて策定することだ。これまで教育界は、上の第1と第2の課題が未達成だったことが足かせとなり、福島の実情に合致した教員配置計画を策定することに全力を注ぐことが出来なかったが、それを改めなければならない。その配置計画の全体を論じることは本稿の範囲を超えるが、ここでは「学校集団避難と教員配置計画」の問題に焦点を絞って、その策定に手がかりを与える5つの事例を概観しておきたい。

1つは、原発事故により臨時移転を続けている福島県の公立小中学校が2012年4月時点で28校（小18校・中10校）あることだ（表1）。この中で大熊町の小学2校と中学1校が、①再避難の移転の必要がない場所、②学校移転に伴う家族移転を受け入れられる場所、③廃校が利用できる場所、を条件として、④震災前に配置されていた教員に「意向を確認」して「勤務するとの回答を得」て移転を行ったとされている（大熊町教育長の報告。佐々木幸寿ほか『東日本大震災と学校教育』かもがわ出版、2012年）【モデル事例1】。



2つは、郡山市のF学校（初等中等の各種学校）が、2011年5月15日から数ヶ月にわたり、新潟県のN学校（初等中等の各種学校）に教室を移動し、全ての児童生徒と教員が寝食を共にしつつ、N学校の児童生徒と合同授業を行ったことだ（F学校には、小規模校、生徒が震災前から寄宿舍生活、校長が単身赴任、教員全員が独身、受け入れ校との信頼関係等の条件もあった）。この取り組みについて、「福島原発事故後の日本で行われた、歴史上初の「学校集団疎開」の実例」（梁英聖の指摘『人権と生活』33号、2011年11月）と位置づける指摘もある【モデル事例2】。同年7月20日、日韓合同授業研究会は、新潟を訪問して両校の合同授業を見学している（そこに筆者も参加させてもらった）。

3つは、同年4月26日に、福島県教職員組合（1946年結成・日教組加盟）が、福島県教委に「放射線による健康被害から子どもたちを守るための具体的措置の要請」を行っていたことだ。全19項のなかに次の1項があった。「放射線量の高い学校での授業は行わず、休校もしくは、放射線の低い地域への移転など、子どもたちの受ける線量を減らすため具体策を講じること」【移転理念1】。

4つは、同年6月24日に、郡山市の児童生徒14名の保護者が、福島地裁に民事仮処分の申し立てを行い、郡山市に「学校ごと疎開する措置」を求めていたことだ【移転理念2】。

5つは、同年5月12日に、全国13ヶ所ある国立ハンセン病療養所の入所者でつくる全国ハンセン病療養所入所者協議会が、療養所の職員施設の空き部屋や空き地などに震災の被災者を受入れる方針を決めていたことだ（『朝日新聞』2011年5月12日夕刊）【受入れ案】。

これらの取り組みの持つ意味を総合的に考えると、「すべての児童生徒の放射線被害の軽減」という人々の切実な願いに合致した方策の一つとして、公費による「学校集団移転」という具体的課題が浮かび上がる。これに教員の希望を前提とした県レベルでの教員配置計画を連動させれば、所用経費の中で大きな部分を占める教員人件費の公費支出

については、現行の義務教育標準法による対応が可能になる。

以上の他にも論ずべき課題が山積している震災後の教員配置については、教育関係者による立場の違いを超えた協議と協力が強く求められている。そうした協議と協力の叩き台の1つとなることを願って本稿を提出するものである。



表 1 福島県で臨時休業・臨時移転した公立小中（2011年8月末～9月上旬時点）

自治体名	学校名	臨時休業	臨時移転	臨時休業・臨時移転の理由	備考 2012年4月の情況		
					臨時休業	臨時移転	移転先
<b>1. 小学校</b>							
浪江町	浪江小		○	警戒区域		○	旧二本松市立下川崎小
	幾世橋小	○		警戒区域	○		
	請戸小	○		警戒区域・津浪	○		
	大堀小	○		警戒区域	○		
	荻野小	○		警戒区域	○		
	津島小	○		計画的避難区域	○		
葛尾村	葛尾小	○		計画的避難区域	○		
双葉町	双葉南小	○		警戒区域	○		
	双葉北小	○		警戒区域	○		
大熊町	熊町小		○	警戒区域		○	旧会津若松市立河東第三小
	大野小		○	警戒区域		○	旧会津若松市立河東第三小

富岡町	富岡第一小		○	警戒区域		○	三春町内
	富岡第二小		○	警戒区域		○	三春町内
川内村	川内小		○	緊急時避難準備区域			自校再開
檜葉町	檜葉南小	○		警戒区域		○	いわき市内
	檜葉北小	○		警戒区域		○	いわき市内
広野町	広野小		○	緊急時避難準備区域		○	いわき市立中央台南小
南相馬市	原町第一小		○	緊急時避難準備区域			自校再開
	原町第二小		○	緊急時避難準備区域			自校再開
	原町第三小		○	緊急時避難準備区域			自校再開
	高平小		○	緊急時避難準備区域			自校再開
	大甕小		○	緊急時避難準備区域			自校再開
	太田小		○	緊急時避難準備区域			自校再開
	石神第一小		○	緊急時避難準備区域			自校再開
	石神第二小		○	緊急時避難準備区域			自校再開
	真野小		○	津浪による校舎損壊		○	南相馬市立鹿島小
	小高小		○	警戒区域		○	南相馬市立鹿島中
	福浦小		○	警戒区域		○	南相馬市立鹿島小
	金房小		○	警戒区域		○	南相馬市立鹿島中
	鳩原小		○	警戒区域		○	南相馬市立鹿島中
飯舘村	草野小		○	計画的避難区域		○	川俣町内
	飯樋小		○	計画的避難区域		○	川俣町内
	白石小		○	計画的避難区域		○	川俣町内
伊達市	梁川小		○	地震による校舎損壊		○	伊達市内
	保原小		○	地震による校舎損壊			自校再開
川俣町	山木屋小		○	計画的避難区域		○	川俣町立川俣南小
田村市	菅谷小		○	地震による校舎損壊		○	旧田村市立櫛山小
	古道小		○	緊急時避難準備区域		○	旧田村市立石森小
	岩井沢小		○	緊急時避難準備区域		○	旧田村市立石森小
小野町	浮金小		○	地震による校舎損壊			自校再開
いわき市	豊間小		○	津浪被害			自校再開
	久之浜第一小		○	原発事故の影響			自校再開
	久之浜第二小		○	原発事故の影響			自校再開
	永崎小		○	津波による校舎損壊			自校再開

小計・校数	44	10	3 4		8	21	
2. 中学校							
浪江町	浪江中		○	警戒区域		○	旧二本松市立針道小
	浪江東中	○		警戒区域	○		
	津島中	○		計画的避難区域	○		
葛尾村	葛尾中	○		計画的避難区域	○		
双葉町	双葉中	○		警戒区域	○		
大熊町	大熊中		○	警戒区域		○	旧会津学鳳高
富岡町	富岡第一中		○	警戒区域		○	三春町内
	富岡第二中		○	警戒区域		○	三春町内
川内村	川内中		○	緊急時避難準備区域			自校再開
檜葉町	檜葉中	○		警戒区域・校舎半壊		○	いわき市内
広野町	広野中		○	緊急時避難準備区域・校舎損壊		○	いわき市立湯本第二中
南相馬市	原町第一中		○	緊急時避難準備区域			自校再開
	原町第二中		○	緊急時避難準備区域			自校再開
	原町第三中		○	緊急時避難準備区域			自校再開
	石神中		○	緊急時避難準備区域			自校再開
	小高中		○	警戒区域		○	南相馬市立鹿島小
飯舘村	飯舘中		○	計画的避難区域		○	川俣高
川俣町	山木屋中		○	計画的避難区域		○	川俣町立川俣南小
田村市	都路中		○	緊急時避難準備区域		○	旧田村市立春山小
いわき市	豊間中		○	津浪による校舎損壊		○	いわき市立豊間小
	四倉中		○	地震による校舎損壊で1・2年移転			自校再開
	久之浜中		○	原発事故の影響			自校再開
小計・校数	22	5	17		4	11	
総計・校数	66	15	51		12	33	

財団法人福島県教育会館編『教育関係者名簿 2011年版』ほかより（作成 大森直樹）

# 沖縄への強制連行被害者を訪ねて

波多野

沖縄に連行されて犠牲になった朝鮮人関連の聞き取り調査のため、Yさん・Kさんと、2月半ばにソウルに行きました。会えたのはお二人です。Kさんは‘44年7月、20歳のとき「徴発」され沖縄本島で荷役に従事したのち、阿嘉島に渡って特攻艇の出し入れなどをした。3月に米軍が上陸し一ヶ月ぐらい山に隠れていたが、投降し捕虜となってハワイに送られ、解放後帰国した。(注：阿嘉島では米軍と日本軍の間に友好的な投降交渉がおこなわれた。結局日本軍は投降を拒否したが、投降しようとする朝鮮人を米軍側に押しやった少尉がいた。)金さんは分隊長であり日本軍から殴られたりすることはなかったが、「お金は出なかった、家に送るとも聞かなかった」そうだ。「昔は時代が時代だった。これからは韓国・日本、互いに理解して暮して行きたい」と言いつつ、「山中で撃たれて死んだ朝鮮人の遺体はどうなったか、



できれば発掘して葬りたい」と語る。もう一人のIさんは父親が徴用されて亡くなった遺児である。父は単身渡日し東京の葛飾区で靴職人をしていた’44年、43歳で徴用された。尹さんの母は解放後幼いIさんを連れて帰国し、さまざま苦勞をした。長い間消息がわからなかったが、1998年になって、厚生省の資料に「伊原某、1945年6月15日摩文仁で戦死、1959年に靖国神社に合祀、遺骨なし、遺留品なし」とあるのが、父だと確認された。

「合祀のとき、どうして遺族に連絡もしなかったのか？夢を抱いて日本に来た父、若くもないのにどうして連れて行ったのか。父の顔も知らないのがほんとに淋しい。遺骨を探して葬りたい。」Iさんはその後13回沖縄に行き、摩文仁の土を持って帰って墓を作ったという。

「対日抗争期強制動員被害調査および国外強制動員犠牲者等支援委員会」を訪ねました。P委員長ほかスタッフの話では、現在被害申請者数は22万～23万件で、一つ一つ確認して補償する作業をしている。日本政府からの名簿提供も一部あるが、当時は創氏改名のため日本名で記載されている上、名簿の本人でない人が身代わりになったりしていて、確認に非常に手数がかかる。生存者を訪問すると平均より貧しい。もともと貧しい人が連行されたり、働き手がいなくて家庭が崩壊したり、怪我したりした結果だ。もっと早く調査すれば当時の詳しい事情もわかっただろう。この調査機関は常設にすべきだが、初めから調査期限が決まっていたので、今後継続できるかどうか不安定だということです。地下の資料室にファイルが詰まった棚がびっしりと並んでいるのを見ると、そのひとりひとりの境遇を思っただけ胸がしめつけられます。

日本大使館の前に向かい合うようにある少女の像は人びとが持ち寄った暖かい衣服に包まれ、かたわらには花束や人形が置かれていました。日本政府はこの像の撤去を求めています。像を作って置いた人びとの気持ちに思いを馳せることはないのでしょうか。「従軍慰安婦」を初めさまざまな傷を負わされた人びとの存在にいつまでも頬かむりすることなく、韓国側と協力して早く調査と補償を進めるべきだと思います。

# 李進熙（リジンヒ）先生の思い出

安藤

もう四半世紀近く前の1988年、当時大学史学科4年生の私は、「東洋考古学」という講座で先生にお世話になりました。自分の専攻が西洋史でしたが、東アジア古代史に興味があり、「好太王碑改ざん説」を唱えた先生の授業を受講させていただきました。

たしか最初の講義は先生のこれまでの人生を話されたと思います。先生のお話は時に高く、時に低く、印象深い話し方をされて是非受講しようと思いました。いつだったか、いい加減な態度の学生を叱咤したときは、まるで雷鳴が轟いたかの勢いだったこともありましたが、通夜の時に、弔辞を述べた方が同じ話しをされていて、まったくそのとおりだったと思いました。でも普段は大男の外見にたがって優しい語り口なのです。

先生の授業で私は様々な事を教えていただきました。「好太王碑」問題も心に残っていますが、高松塚古墳の壁画に描かれた四神・人物画について、東アジアの繋がり視点から考えなければと言っていました。また当時一般にはまだ知られていなかった朝鮮通信使のことも話されました。雨森芳洲や柳宗悦・浅川巧といった近世・近代における朝鮮にたいする日本人の理解者のことも知ることが出来ました。（これらは日韓関係がクローズアップされた1990年代になって、広く知られることになったが、本当に先生はその魁だったのだと思います。）

李進熙先生は、「自分は朝鮮で生まれたけれど、日本暮らしが長くなって、膳・はしの使い方まで日本的になってしまった。」と何気なく言っていたこともなぜか覚えています。「文化は空気のようにひとりできくものではない。それを運んでくる人がいることを忘れてはいけない。」「日本と朝鮮は戦争や侵略の歴史もあるが、実は『一衣帯水』の友好の歴史が長かった。」先生の言葉は現在高校で歴史を教える身になった私の大切な視点になっています。

1989年正月明け昭和天皇が亡くなって連日TVはじめ報道が特別体制になってしまった時は、先生は目をこらして、じっとTV番組を見ていたとおっしゃっていました。そこには計り知れない先生の想いが込められていたのだと思います。そして卒業が近くなってわたしが先生に「韓国」に旅行したいと言ったときは、親身になって相談にのっていただきました。そのお陰でわたしは、はじめて真の隣国にふれあうことが出来ました。

教員になってからも、こうして「日韓合同授業研究会」の会員であることも、先生に出会ったからこそだと思います。授業研では波多野先生など李進熙先生とのお知り合いの方が多く驚きました。そして先生には幾度か授業研に来ていただいてお話しをしていただき、縁を感じました。

縁といえば、2000年春です。モイムで、李先生をお呼びして、「通信使」について学習会を開きたいということで、連絡をとろうということになりました。その晩は、Mさんと東京に泊まってしまい、翌日に帰ったのですが、帰りの京成電車でバツタリ李先生夫妻とお会いしたのです。車内でウトウトしていた私の前にいつのまにかなんと座していらっしやっただけでした。本当にビックリしました。これは偶然というより奇跡です。

Pa

こうして李先生に講師をお願いできました。ちょうど南北首脳会談が開かれた時でした。

昨年、幻となった埼玉での交流会でも、来てお話ししていただくとなりましたが、そのころお身体の具合が悪いのを知りました。そして去る4月15日先生が永眠されたことも、あまりに小さな新聞訃報記事で知りました。でも先生の通夜には、会場に入りきれないほどの参列者があり、ご遺族や様々な方々の弔辞やおわかれの言葉で、私の知らなかった、先生の歩まれた道も知ることが出来ました。

先生の日本での青春時代のこと、戦後在日の子ども達への民族教育に奮闘したこと。様々な苦節。そしてそこから生まれた歴史観。李進熙先生は本当に自分の人生から歴史観を磨き上げて、われわれに示していただいたのです。「日本列島にいる人も、朝鮮半島に生活する人々も、実は自分たちの見方しかない、単眼である。両方を生きた者が真の双方を見られる者である。」これは李先生の言葉ではありませんが、まさに李先生のことです。きっと今頃はすでに鬼籍に入られた金達寿さんや辛基秀さんと彼岸で再会し、「日本文化と朝鮮」の最新版を作る話でもしているのではないのでしょうか。

わたしが先生に最期にお会いしたのも、もう数年前、調布の市民会館です。先生の講演が終わってご挨拶に行ったときに、私が茨城の教員をやっていることを言う。「茨城のどこですか。」と先生に聞かれました。先生が若いときに茨城で民族学校づくりに取り組んだことは知っていました。しかし弔辞で数年前先生が茨城に来られたときに、当時の教え子がたくさん会いに来た話を聞いて、先生にとって特別の地であったことを知りました。

そして調布でのその時の言葉は、先生から掛けていただいた最期の声になってしまいました。

慎んで 李進熙先生のご冥福をお祈り申し上げます。

2012年 壬辰4月

## 日韓合同授業研究会第18回交流会要綱（案）

# 奈良・飛鳥大会

テーマ「真実の歴史を求めて～隠された歴史・造られた歴史」

期日 2012年8月3日（金）～6日（月）

会場 祝戸荘 住所 奈良県高市郡明日香村祝戸303

TEL 0744-54-3551 fax 0744-54-3552 E-mail: info@asuka-iwaidoso.com

### 日程

8月3日（金） 16:30 開会行事 講演  
18:30 夕食・歓迎レセプション  
20:30 日韓別ミーティング  
4日（土） フィールドワーク  
7:00 朝食

- 8:30 フィールドワーク  
石舞台古墳、飛鳥寺、飛鳥資料館、法隆寺、橿原神宮等
- 5日(日) 18:00 夕食  
全体会(祝戸荘)  
7:00 朝食  
9:00 全体会①  
12:00 昼食  
13:00 全体会②  
18:00 夕食  
19:00 レセプション
- 6日(月) 全体会・反省会  
7:00 朝食  
9:00 全体会③  
10:40 趙博さんライブ♪  
12:00 閉会式  
12:30 昼食後解散

## 講師・発表者

①講師 福西満さん 他交渉中

②発表者

(1)「古代日本と朝鮮との関係をどうとらえるか」

～育鵬社版中学歴史教科書の古代日朝関係史像～遠藤 正承(高校)

(2)「古代史を教えて」

アン・ミョンソン(韓国・高校)

(3)「アリラン」

柳 理順(朝鮮学校)

(4) 小学校における実践報告 松田 暢裕(小学校)

(5) 小学校における実践報告 チョ・ハンミ(小学校)

③特別講演(ライブ) 趙博 (ミュージシャン)

## 参加費用

全日程参加の場合 35,000円(学生30,000円)

その他部分参加の方は、参加分の費用となります。

4日のフィールドワークはバスでの日程になりますので、定員をオーバーすると、受け付けられない場合があります。

5日の全体会参加のみの方は、昼食を各自ご用意下さい。

## 申し込み締め切り期限

2012年6月末日とします。申し込み用紙は次号の「ウリ」にてお送りします。

日韓合同授業研究会員(ウリ購読者)の方は、交流会までに2012年度までの年会費(3000円)

をお納め下さい。(交流会当日も受け付けます。)

その他不明な点は日韓合同授業研究会事務局までお問い合わせ下さい。

## 短信

◎5月4日信濃町教会で行われた池明観先生の講演会に出席しました。池明観先生は、「韓国から見た日本 私の日本論ノート」(新教出版社)の中で、文化の伝播について、トインビーの説を紹介しています。文化伝播は、「池の中に小石を投げ入れたときにできる波紋が池のほとりに伝えられていくようなものであった。」この文化の流れる力は、文化発生の地点から、地理的、時間的に遠ざかるほど弱くなるが、このような文化放射説と呼ばれる文化の流れと異なる原理があるとして次のように書かれています。

ギリシャ芸術の波は、「アフガニスタンにおいて、インドから放射されつつあったもう一つの精神力」すなわち大乘仏教に出会った。このように二つの高度な文明が遭遇したときには、火花が散って新しい次元の文明が生まれる。

異質なものが会合することにより、新しい文化が生まれる。この奇跡のような文化伝播の法則を教育の世界で実現したいと考えたYさんの呼びかけで、日韓合同授業研究会は発足しました。

I先生は、この後アメリカにすむ息子さんと一緒に暮らすそうです。

◎李進熙先生の思い出を安藤さんが書いてくださいました。

まだ。朝鮮通信史が「隠された歴史」のような状態であった頃、交流会の帰りに釜山で、朝鮮通信史の遺跡探しをしました。日本領事館の図書館長にまで話を聞いたのですが、よくわかりませんでした。日本に戻って、李先生を学習会に招き、詳しい話をうかがって、翌年第4回交流会の帰りにもう一度チャレンジしたところ、多くのことが分かり、地図にまとめたことがありました。その後、朝鮮通信史に関する研究は飛躍的に発展し多くの本が出され、歴史教科書にも反映されています。「通信」・・・「まごころを通じ合わせる」そのような関係を求めて私たちもささやかながら、韓国の友人との交流を続けてきました。

◎前号で会費を(年300円)と書いてしまいました。もちろん3000円の誤りです。入金お願いします。

◎参加申込書を同封します。メールでの申し込みでもかまいません。

(F)



ウリ 81号 2012年5月 日  
日韓合同授業研究会

〒102-0074 東京都千代田区九段南 3-9-11  
マールコート麹町303  
吉峯総合法律事務所内

事務局連絡先

E-maillarrabee1991@yahoo.co.jp

会費(年 3,000 円)納入先

郵便振替 00170-1-428530